

告示

埼玉県告示第三百十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、田甲土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年四月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	井口 信吾	埼玉県比企郡吉見町大字田甲二百三十一番地十
同	松本 みよ子	同 同 同 同 千五百七十八番地十